

## 令和6年度第2回滋賀県いじめ問題対策連絡協議会 会議概要

日時 令和6年11月13日(水) 13時30分～15時00分  
場所 県庁北新館5-B会議室

議題

- ・令和5年度滋賀県はいじめの状況について
- ・滋賀県はいじめ対策の取組について

【各委員】

- ・当初は生徒同士でふざけて叩くなど、仲良くやっているつもりであったが、次第に力関係が出てきて、やがて一方的になり、いじめの訴えがあるといったケースもある。仲良しではあるが、ノリで、雰囲気ですってしまう事もある。自分がされて嫌な事を他人にすると、どうなるのかが考えられない。こうしたケースには、その都度対応して、行動を改められるよう働きかけるしかないと感じている。
- ・全国の暴力行為のデータについて、小学校の校内暴力がH18年まで200件程度だったものが、今は7万件と増加していて、これは虐待のカーブと同じ。千人当たりの割合は中学校より小学校の方が高く、中でも低学年が多い。この要因として、担任が一人で対応しなければならない点もある。不登校も小学校で急増している。
- ・いじめのアンケート調査について、子どもにはいじめだけでなく、心の問題全般を聞くほうが良い。大人の場合、ハラスメント対応で問題になるのは、ハラスメントの定義に当てはまらないが、本人が苦しんでいることがある。ハラスメント的なことはあるが、やっている相手に助けられている場合があつて言えない場合、本人はハラスメントと認識していない場合もある。子どもの場合も遊んでもらっている等でいじめられているとは言えない場合もあるだろう。友達と遊ぶのが楽しいか、楽しくないか等のアンケートも必要ではないか。
- ・しんどさのサインは、不登校の背景や暴力、学校の中で様々な形で現れる。本当にしんどい子どもがこれまでアンケートやタブレットに書いているかという点必ずしも書いていない。アンケートやAI、先生のまなざし、保護者との連携等、複数のアプローチを組み立てて行う事が大事。
- ・前回の会議資料のまとめを使い、県内私立学校の校長会でいじめの研修を実施した。各校での研修だけでなく、私学一丸とした研修会を行う必要性を感じた。R7年度に私立学校の教育研修集会を行う。いじめについて学ぶ機会を設けたい。
- ・いじめ発見のきっかけについて、先生がこんな比率で発見できている滋賀県はすごいと思う。また、子どもや保護者が訴えることができる環境は、先生の意識が高く、信頼されているからだと思う。軽く見られがちないじめであるが、命にかかわる重大なものである。スクール虐待と呼んでいいのではと思っている。
- ・点検調査結果に、「研修を重ねても、いじめの定義から言ったもの勝ちという認識でネガティブになる教員がいる」とあるが、学校の中には意外といじめの定義をそう捉えがちな職員もいる。SC(スクールカウンセラー)は初期より後になってから対応にあたることが多い。SCにはいじめ、不登校の初期対応から参加させてもらいたい。
- ・いじめの定義について先生が誤解していることがある。この定義になった理由は、今まで見つからなかったいじめについて広く見つけるためである。「いじめっ



て言ったけど勘違いだったね、じゃあ遊びに行こう」となったらカウントしなくていい。研修で先生がネガティブに感じるのであれば、研修内容に問題があるのではないか。

・チャット人権相談を9月より実施。チャット人権相談とライン人権相談があるが、昨年より相当数増加している。人権意識の高まりとともに、県教育委員会で周知していただいたことが要因と考える。

・点検調査の自由記述では、先生が悩まれている記載も見られる。教員だけが抱えすぎない取組がされるといいと思うし、社会福祉士会としても協力したい。

・校内いじめ対応組織の精度を高める方法について、文部科学省の重大事態の対応マニュアルは発生時でなく、平時から各先生が理解しておく必要がある内容が書かれている。改めて、周知の徹底をしてほしい。

・いじめ対応組織の考え方について、常設の組織であるのに、年に3回会議をする組織のように学校では誤解があるのではないか。いじめの背景は多面的に分析することが大事で、校長が一人で行うものではない。チーム学校が必須で、SC・SSW（スクールソーシャルワーカー）を積極的に活用していただきたい。心理や福祉の専門家を入れた校内いじめ対応組織を必ずおくことについて、H29年にSC・SSWは学校の職員と位置付けられた。SC・SSWが減多に配置されない学校や特別支援学校にもしっかりと配置の手当てをしてほしい。

・初任者の教員には支援が必要。SC・SSWや他の教員がしっかり付くといった支援が大事。そのためには正規の教員を増やすことや非常勤の教員に一定の力をつけてもらうことも必要で、何より子どもを大事に思う学校作りを行うことが大事。

#### 【副知事】

・いじめ認知件数の増加は、教職員の感度向上の結果であり、把握できているという意味で必ずしも悪いことではないと考える。一方、アンケートの自由記述で教員の悩みを感じる。一人で抱え込まない体制作りが大事で、SC・SSWに日頃から、当たり前相談、情報共有できる体制づくりを行うことが必要である。

#### 【知事まとめ】

オーストラリアで子どものSNSを禁止する法案の動きがあり注視している。滋賀県で子どもに投げかけたらどんな意見が出るだろうかと考えている。本日の議論を5つにまとめる。

①いじめは人権問題である。未然防止、早期発見・対応、事案の対処、チームで必ず対応する。法律で明記されたこのことを、改めて確認したい。

②暴力の多さ、増加が気になる。暴力の背景・原因を丁寧にひも解いて、滋賀県として重点的に取り組んでいきたい。自分が中学生のとき、先生と一緒に取り組んだ経験があり、取組が先生の気付きにつながったり、PTAの活動になったりと学校全体が良くなった。問題が起こらないようにすることは大事であるが、問題が起こったときは良くするチャンスとも思う。

③学校におけるいじめ対応の点検調査をした。この結果をさらに読み解いて、更なる対応をしたい。例えば「研修ができていない」、「設置者に相談していない」、「専門家を活用していない」や自由記述について。また市町小・中学校ではどうなっているか、すぐには難しいだろうが市町に議論を投げかけたい。

④いじめ発見について、早くその後の対応につなげるために、感度・意識・認識・

組織の体制を強化したい。また、専門家が初期対応に関わっていないと意見があったが、できる限り初期対応から関わってもらって組織づくりを模索したい。

⑤対応については被害者もちろん大事だが加害者も大事。そして保護者も大事。まず学校で対応すると思うが、福祉や行政全体で対応を行うことが大事と思う。